

## 与野駅東口市街地整備における古樹ケヤキの継承活動とその合意形成プロセス

Consensus Process and Preservation of the Japanese Zelkova Tree in the Redevelopment of Yono Station East Plaza

小林 邦隆\* 土屋 愛自\*\* 林 洋一郎\*\*\* 秋山 寛\*\*\*\*

Kunitaka KOBAYASHI Aiji TSUCHIYA Yoichiro HAYASHI Hiroshi AKIYAMA

**Abstract:** Recently, city planning and development projects involving citizen participation are increasing in rural area. On the other hand, there are only few cases in which historic property is felled in the name of urban development. The aim of this study is to consider the role of civic organizations in the preservation of the zelkova at Yono Station in Saitama City, as a case example of the effectiveness of town planning that integrates the use of historic property. In conclusion, it was clear that consensus process in this case was organized in three stages: the problem identification stage, the planning stage and the implementation stage. Moreover, it was apparent that the invaluable contribution of different stakeholders played an important role in consensus building in this case. We found out that it is beneficial to let citizens have initiative in Community Development which focuses on old tree.

**Keywords:** *Community Development by local citizens, Consensus building, Urban Development Project, Felling of old trees, Succession of historic property*

**キーワード:** 市民主体のまちづくり, 合意形成, 市街地整備事業, 古樹の伐採, 歴史的資産の継承

### 1. はじめに

まちづくりにおいて、計画段階から行政、地域市民、NPO団体、地元企業等とともに多様な立場の人たちの意見を取り入れた計画づくりが行われている<sup>1)</sup>。このような地域を巻き込んだ計画づくりは、最終的に地域の活性化に繋げていくことを視野に入れて、単に対象地の整備だけでなく、整備後の施設の維持管理、イベントの企画運営等のまちづくりの原動力となっている<sup>2)</sup>。

こうした市民主体型の計画のプロセスでは、参加者の合意形成を図る上で、市民・自治体職員・専門家で構成する研究会懇談会方式が早くから有用であることが見出され<sup>3)</sup>、こうした手法による計画立案が多くみられる。

市民主体のまちづくりについての報告事例は、「計画づくり」「組織づくり」「人づくり」段階に区分し、各段階への発展のプロセスを明らかにすることにより活動の発展の要件を整理した研究や<sup>4)</sup>、河川公園における計画から管理までの一連の合意形成のプロセスにおいて小規模な組織形成による行政対応やワークショップでのコアメンバーの形成が合意形成を図る上での重要性についての研究<sup>5)</sup>、また参加者の役割として団地や公園緑地の具体的なかたちを検討する際の住民意見の取り入れ方において、住民らが自由に創造的イメージを広げる事を促す触媒としてのアドボケート・プランナーの役割の研究<sup>6)</sup>、住民主体のまちづくりにおける行政やコンサルタントの役割等の参加主体ごとの役割についての研究等がある。

また、住民が既存の社会資本の利活用の事例では、団地の建替等により発生した伐採材をベンチ等としての再利用や、既存の樹木を建替後に再利用して豊かな緑を創造し、それが地域コミュニティの発展に貢献することを示唆している<sup>7)</sup>。また住民による「勝手花壇」による街路環境形成が、勝手花壇を行っている住民と通行人とのコミュニケーションの高まりや季節感を感じるようになる等、住民が社会資本に影響を与え、良好な環境を創造する可能性を示唆している<sup>8)</sup>。

今後、人口減少、少子高齢化社会及び自治体の財政制約等を鑑みると、新たな社会資本の構築から、既存ストックの活用や、再利用などへ転換するとともに地域資源の利活用を市民主体のまちづくりで進めることが期待されている。

特に、樹木という社会資本は、日々生長し、時間をかけて豊かな緑空間の形成に至るものであり、巨木や老木は地域に愛されるシンボリックな存在になりうるが、樹木は、道路や建物などの構造物と異なり、生きている社会資本であり、生育環境の変化や寿命等により、樹勢が衰える性質を持っている。樹勢の衰えに伴い、地域住民の安全性を確保できなければ、文化的歴史的に価値があったとしても伐採され、多くの場合、二度と同等の社会資本が得られない。この社会資本の攪乱である伐採行為で終わりにするのではなく、社会資本の再生や発展を行うべきであり、樹木という社会資本の特性上それが可能である。

したがって、こうした古樹等の樹木の伐採から伐採樹木の社会資本整備への再利用等、地域住民の合意形成を通じて、新たな社会資本が形成されるプロセスを検証する必要があるが、これに関する事例報告はほとんどみられない。

そこで、伐採が予測される1本の樹木から地域の社会資本形成へ展開した数少ない事例であったため、その住民の合意形成プロセスを研究の対象とし報告する。

### 2. 研究の目的

本研究は、さいたま市旧中山道に生育していた「大原の大ケヤキ（以下、古樹ケヤキという）」を伐採した際の地元市民と行政、専門家による検討委員会の活動内容から、合意形成とそのプロセスを明らかにし、委員会運営における市民、行政、コンサルタントの3者の役割等について知見を見出すことを目的とした。

### 3. 研究の前提条件

#### (1) 研究の対象と方法

\*株式会社オオバ \*\*さいたま市役所 \*\*\* 株式会社建設環境研究所 \*\*\*\*株式会社タム地域環境研究所

研究対象は、埼玉県さいたま市JR野駅東口の市街地整備において、上記委員会による古樹ケヤキの伐採及び後継樹の継承等に関する一連の活動のプロセスとした。

方法は、古樹ケヤキの継承に関するフィールドワーク、関係者へのヒアリング、筆者がとりまとめた本業務委託報告書<sup>9)</sup>～<sup>11)</sup>をもとに情報収集、分析を行った。

### (2) 与野駅東口の概要

与野駅は、JR東日本東北本線の駅であり大正元年に開業した駅で、一日の乗車人員は約2万4千人(平成21年度)である。東口駅前道路が狭く、朝夕に集中する通勤・通学の歩行者、自転車が駅前道路を埋め尽くし、交通処理上非常に危険な状況を呈しており、歩車分離、歩道の拡幅、バスロータリーの確保等のため、早急な駅前広場やアクセス道路の改善が必要とされていた。

### (3) 与野駅東口の都市計画の概要

与野駅東口周辺の市街地整備は、昭和38年に与野駅東西の駅前広場が都市計画決定されたが、西口の再開発は現在までにほぼ終了しているのに対し、東口は計画当時から進行しておらず、平成6年に東口周辺を対象とした土地利用転換調査<sup>12)</sup>も地権者の意向把握、確認まで進めることができずに終わっている。

都市計画決定時に想定した経年的な乗車人員の増加数と比較して実際の乗車人員数が下回っていたこと等から、市は駅前広場の将来的な適正面積を改めて算出し、事業の実現性を高めるため、図-1に示すように、与野駅東口の駅前広場面積の縮小及び完成道路の歩道の拡幅等の都市計画変更を行った。そして交差点の中央に位置する図-2の古樹ケヤキの扱いが最大の懸案となっていた。

## 4. 古樹ケヤキの歴史的背景

### (1) 歴史的背景

古樹ケヤキは、伝承では中山道の浦和宿の一里塚と大宮宿の一里塚の間に植えられた半里塚といわれている<sup>13)</sup>。文化2年(1805)年に出版された木曾路名所図会<sup>14)</sup>によると、この辺りに

は「立場の茶屋」があって、「六国見」つまり「富士 浅間 甲斐 武蔵 下野日光 上州伊香保」等関東六国の山々が見渡せる名所として書かれている。旧浦和市在任の画家で埼玉県師範学校の教師であった福原露外(1871～1912)が明治40年(1907)に描いた「中山道針ヶ谷」のスケッチには中山道の脇にケヤキの大木と茶屋が描かれている<sup>15)</sup>。

旧浦和市では、この古樹ケヤキを昭和34年3月31日付きで指定文化財としていたが、中山道の拡幅工事の始まった昭和37年以降、沿道の樹木が次々に伐採され、古樹ケヤキについても工事の影響を避けることができず、昭和42年2月22日付で指定文化財が解除され、以後、文化財として指定されていない<sup>16)</sup>。

### (2) 近年の状況

指定解除後の古樹ケヤキは、交差点に面するわずかな植栽帯に残され、次第に樹勢が衰退し、昭和50～60年代にかけて何度か腐朽した大枝の切除や、幹下部から上部にかげ腐朽部分の切除とコンクリートによる物理的補強を行った。倒木防止のため幹及び大枝をワイヤーにて固定していた。このため、専門家による調査の必要性や、古樹ケヤキの今後の処置について地域市民とともに検討する必要性が高まっていた。

また地域市民からは、江戸時代から生育している古樹ケヤキの歴史的価値や地域のシンボルとして価値があることから、古樹ケヤキの保存を希望する市民がいる一方で、隣接して生活する市民は倒木の危険回避のために伐採を希望しており、両者の合意形成を行う必要性が高まってきた。

## 5. 古樹ケヤキ継承の取り組み

### (1) 委員会の設置と構成

前述したように古樹ケヤキの衰退や立地環境から、交通安全上の問題、古樹ケヤキの保存・継承という相反する問題を解決するべく、平成20年8月に地元市民、市、専門家で構成する、「西高通り古樹ケヤキ対策委員会(以下、委員会という)」が設置された。

地元市民からは、自治会長が委員長、古樹ケヤキ周辺の4自治

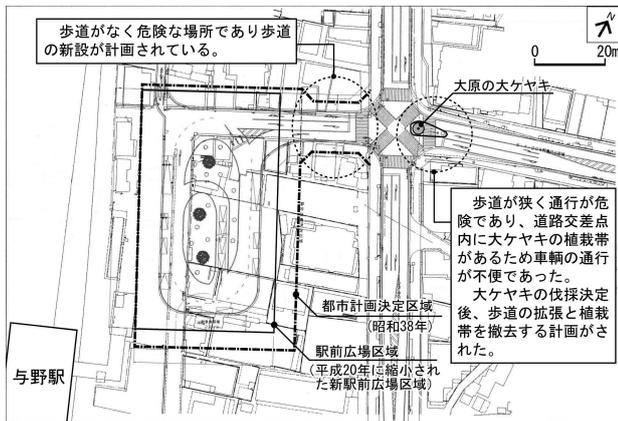


図-1 古樹ケヤキの位置と都市計画決定内容  
(当該市が作成した都市計画決定図に説明文等を加筆)



図-2 古樹ケヤキ全景(平成20年8月撮影)



図-3 委員会開催風景

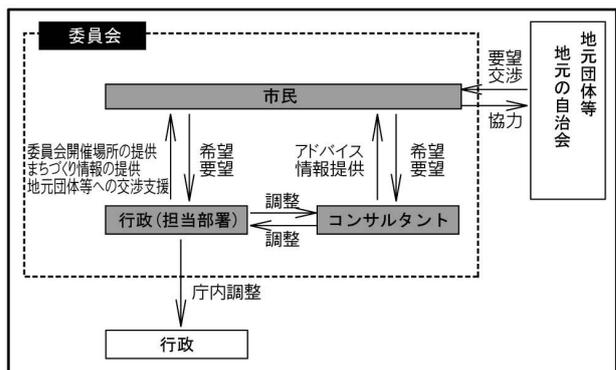


図-4 3者及び外部組織との関係図(発足当初)

会の代表、及び市会議員が世話役として、委員会に参加した。また、必要に応じて、地元小学校の教諭、隣接する企業等にも参加を呼びかけ、意見をもらった。市からは、委員会の運営にあたりまちづくりと併せて検討を進めるため、計画担当部門、事業担当部門に関わる部署が、また、円滑な委員会運営を行うため、各会の必要な資料の準備や委員会の記録等を行うため専門家としてコンサルタントが参加した。

委員会の形式は、基本的には地域の公民館等で開催する座談会形式(図-3)によるものであり、現地視察(第2回)、古樹ケヤキの種子の採取(第3回)、後継樹植樹祭(第9回)等必要に応じて現地で活動した。

委員会発足当初における市民、行政、コンサルタントの関係は図-4のように、3者が互いに意見や情報を共有し合う体制づくりが行われ、委員会の日程、委員会の議題、会場等、委員会の運営に関わる調整を行った。また、市民は委員会の内容を地元の自治会へ報告及び協力の依頼や、地元自治会からの要望をとりまとめ委員会へ反映させる役割を担った。

(2) 委員会の活動内容

委員会は、平成20年8月に第1回を行い、平成23年3月まで表-1に示すように計14回の委員会を開催した。

この間、古樹ケヤキのピカス診断による腐朽状態の調査、古樹ケヤキの伐採の決定、後継樹の育成・植樹、伐採木の利活用等の活動を行った。これらを活動の内容で分けると、「状況把握」、「継承計画立案」、「継承計画実施」の3段階に分けることができる。

1) 状況把握の段階

(i) 概要

第1~2回では、古樹ケヤキの現状把握を行うために、現地による機械診断(ピカス弾性波樹木画像診断)の実施を見学すると

ともに、計画条件の整理を行い、古樹ケヤキについての基礎的な情報を参加者が共有し、古樹ケヤキを今後保存すべきか、伐採すべきかを判断した段階である。

(ii) 活動体制

活動体制は、図-4に示すような当初の活動体制で実施された。

(iii) 状況把握の合意形成プロセス

第1回では、機械診断の実施を見学した後、都市計画の概要、古樹ケヤキ周辺の交通上の課題、歴史・文化性について、市、世話役、委員長から説明し、参加者の共通認識を得た。

第2回では、機械診断の結果報告をもとに、古樹ケヤキの今後の取扱いについて検討した。

機械診断の結果は、コンサルタントより報告した。内容は、地表面から20cmにおいて、「末期腐朽」、「腐朽の影響がある」部分の面積の合計が、断面積の44.3%であった(図-5)。この値は倒木危険性があると判断される50%<sup>17)</sup>には満たないが、今後の腐朽の進行をとめる手だてがないため、倒木に対する注意が必要であること、また、外観診断から腐朽菌であるコブキサルノコシカケ、ベッコウダケの子実体が確認されており、このうちベッコウダケは根株腐朽菌であることから機械診断では計測できない地下部の腐朽が進行している可能性があることが指摘された。

機械診断の結果を受け、世話役から「ケヤキがある場所は夏期に人身事故・死亡事故があったところである。また大型車輛が曲がりにくく切り返しが必要であり、交通上の問題がある」、「突風や台風・自身等があれば、ケヤキに何が起こるか予測できない状況にある」ことが示唆され、市民からは、「地元の意見を参考に行政で対応してもらいたい」との意見があり、古樹ケヤキを伐採する意見が出された。この結果を受け委員会では、「今回の機械診断の報告、検討から、伐採することもやむをえない」「しかし、何ら

表-1 委員会の活動内容一覧(平成22年3月迄)

委員会の内容			備考	
活動の段階	開催日	委員会回数		
状況把握	平成20年度 8月7日 8月21日	第1回	古樹ケヤキの機械診断 ○古樹ケヤキの機械診断見学	計画条件の整理 ○都市計画及び現況把握 ○古樹ケヤキの歴史・文化性の把握
		第2回	○古樹ケヤキの機械診断結果報告	
古樹ケヤキの継承方針の決定				
継承計画立案	平成21年度 10月31日 2月19日	第3回	遺伝子の継承(継承計画立案)	記憶の継承(継承計画立案) 第5~7, 9~10回 ○伐採材の利用(木工製作) ○記念碑の製作
		第4回	○古樹ケヤキの種子採取	
	平成21年度 6月15日 9月4日 11月24日	第5回	○古樹ケヤキ後継樹の生育状況確認	
		第6回	○古樹ケヤキ後継樹植栽場所の検討	
		第7回	○古樹ケヤキ後継樹植栽場所の検討	
	平成21年度 2月18日	第8回	○古樹ケヤキ後継樹の生育状況確認	
	平成21年度 3月23日	第9回	○後継樹植樹祭(与野駅西口)	
古樹ケヤキの伐採時期の決定				
継承計画実施	平成22年度 4月上旬 4月22日	第10回	古樹ケヤキの伐採時期の決定	○古樹ケヤキの伐採
		第11回	○古樹ケヤキの伐採	
	平成22年度 5月19日 6月20日 8月9日	第11回	○地元小学校、高校、地元市民所有の公益性のある敷地への植樹	○波及効果・活動 ・NHKや地元新聞にて伐採や後継樹の継承計画が報道され注目を浴びる。 ・様々な伐採材の利用や活動の二次利用の申し出がある。
		第12回	○新規公園への植樹	
		第13回	○後継樹を使用した盆栽教室の開催等	
平成22年度 11月19日	第13回	○後継樹を使用した盆栽教室の開催等		
平成22年度 3月7日	第14回	○後継樹を使用した盆栽教室の開催等		

かの形で、ケヤキのあったことを地域に残していく」など古樹ケヤキ伐採による安全確保が最重要との結論を出すとともに、伐採する前に後継樹を育成することを確認し、今後の活動方針について検討された。

(iv) 3者の役割

委員会の運営企画においては、市、コンサルタントは機械診断と計画条件に関する情報提供を、市民は樹木伐採の判断を担った。

2) 継承計画立案の段階

(i) 概要

第3～10回は、古樹ケヤキの継承計画立案の段階であった。この段階は、古樹ケヤキの伐採方針が決まってから古樹ケヤキの伐採が実施されるまでの期間である。伐採までの後継樹の育成や植栽場所の検討、また伐採材利活用のアイデア出しを行った。

継承計画の内容は、後継樹を育成し、地域に植栽する等の「遺伝子の継承」と、伐採材による記念品製作や古樹ケヤキの歴史を伝える記念碑等を作成する「記憶の継承」であった。

(ii) 活動体制

状況把握段階と同様の委員会構成で実施した。

(iii) 継承計画立案の合意形成プロセス

遺伝子の継承計画では、計画立案と平行して実施活動も行った。まず、後継樹の継承の方向性を検討し、これに基づき、古樹ケヤキの種子結実時期であったことから、第3回に古樹ケヤキの種子採取を行い、採取した種子を委託造園業者や委員によって後継樹を育成した。このほか、接ぎ木による後継樹も生育し、あわせて約210本程度の後継樹生育が育成できた。第4～8回では、育成している後継樹の状況報告と、後継樹の植栽場所候補を検討した。

候補地の検討については、市民から植栽場所についての候補地を挙げてもらい、後日、委員長、世話役が中心となって、土地の所有者や管理者に対して、古樹ケヤキの歴史・文化的価値や伐採に至った経緯、さらには、古樹ケヤキの継承の重要性について説明し、後継樹植栽の交渉を行い、具体的な場所、本数、植栽時期等を交渉し、結果を委員会で報告した。

記憶の継承計画では、第5～7、9～10回において伐採材の利用について検討された。コンサルタントが準備した伐採材の利用アイデアを議論の土台にして、市民から意見を出してもらった。樹木の伐採時期が決まっていないこともあり、第5～6回においては、市民の提案に対し、コンサルタントは意見を補足するためのイメージ写真等を提示する程度にとどめ、市民自身が伐採材を

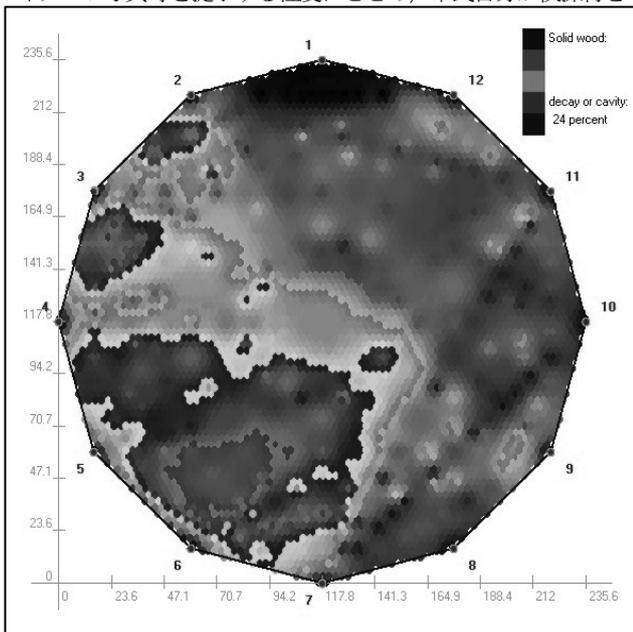


図-5 機械診断結果 (測定高さ地表 20cm)

どうしたいか、主体的な意見がでることを重視して検討を進めた。具体的な品目は、箸置き、テーブル、ベンチ、表札等の多数のアイデアがだされ、可能性のあるものをリストアップした。検討3回目となる第7回では、市民から「由緒ある樹木であるため、ベンチ等人が座るようなものは避けたい。」「トータルポールは外国のものなので日本になじまないためつらい。」等の意見がでた。これまで「材」として利用可能なもののアイデア出しだったが、第7回では古樹ケヤキの歴史的価値を考慮した方向性はじめて提案された。

また、古樹ケヤキが生育していた場所に近い歩道に、古樹ケヤキの歴史や当時の写真をはめ込んだ記念碑が検討された。イメージは、コンサルタントが提示し、それをたたき台に内容を詰めて行き、記念碑に掲載すべき説明文や写真は、市民のネットワークを使い、製作するにふさわしい人物に依頼し、それらを委員会でとりまとめることになった。

第10回では、古樹ケヤキ伐採直前のお祝いに参加し、その後に委員会を開催した。この委員会では市民から、「古樹ケヤキがこれまで果たした役割等を後世に伝える」「後継樹を残すことを伝える」等の古樹ケヤキとまちづくりのことが再度議論された。

また、委員会にて古樹ケヤキの具体的な伐採時期が先延ばしになっていたが、第9回と第10回の間起こった鎌倉市鶴岡八幡宮の大銀杏の倒木(平成22年3月10日)がメディアで大きく取り上げられ、この出来事が伐採時期決定の後押しとなった。この時、委員会として伐採の意向が固まっていたため、委員長、世話役が中心となり、市、市民の意見をとりまとめ、5月19日に伐採することとなった。

(iv) 3者の役割

継承計画立案にあたり、後継樹の植栽場所の検討を進める上で、地元の企業や小学校等の教育機関との調整を図る必要があった。この協力依頼は委員長や数名のコアメンバーが中心となり、市はその支援を行った。市は、具体的な話しが進むにつれ、公共施設への植樹計画に係る関係部署との調整や許可の申請など、計画が円滑進むための支援的役割を担った。コンサルタントは、計画立案にあたっての事業化へ向けたアイデア、情報提供を行った。

3) 継承計画実施の段階

(i) 概要

第9～14回は、古樹ケヤキの継承計画に基づく事業の実施の段階で、概ね古樹ケヤキの伐採後に行われた。

継承計画の流れを引き継ぎ、「遺伝子の継承」と「記憶の継承」をテーマに活動を進め、具体的に後継樹の植栽や伐採材を利用した記念品などを作成、配布等の活動を実施した。

(ii) 活動体制

活動が具体的になるにつれ、これまでの委員のほか、植栽場所

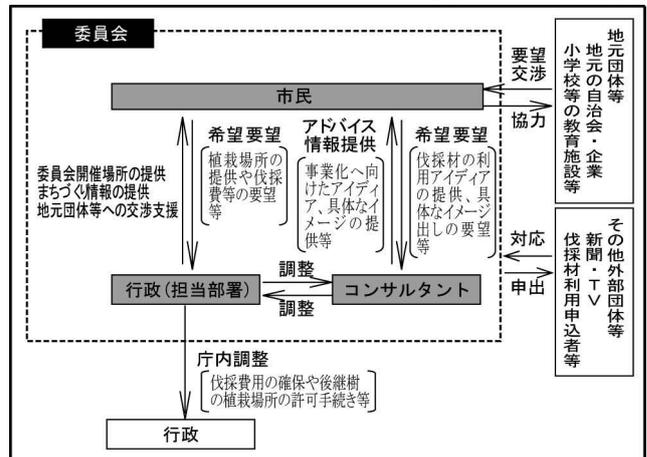


図-6 3者及び外部組織との関係図

候補地の管理者である地元小学校の教諭や、古樹ケヤキの写真展示場所として店内の一部を提供してくれた地元銀行の担当者、伐採材を利用したモニュメントづくりやその展示場所を提供してくれたJRと野駅の担当者と呼びかけ、意見をもらった。

### (iii) 継承計画実施の合意形成プロセス

第9回では、他の活動に先行して、JRと野駅西口ロータリーの緑地帯（当時芝生地）2箇所植栽した。育成を依頼した造園業者の指導を受け、1箇所3本（丈30～50cm）を植栽した（将来的に3本を1本まで間引きする事をその場で確認）。

遺伝子の継承計画では、後継樹を野駅西口のロータリー緑地帯に植栽したことを皮切りに、随時、後継樹を植栽候補地の所有者へ委員が直接交渉し、後継樹の植栽場所・時期・本数を取り決め、地元の小学校、高等学校の土地等の教育施設への植栽や、個人所有でも道路沿い等の公益性の高い土地等に植栽した。また近隣で整備が進められた公園での後継樹の植栽を計画に提言し、具体化した。さらに後継樹を使用した盆栽教室の開催等を実施する等、委員が有する様々な人的ネットワークやイベント等を通じて、地域に後継樹を広げ遺伝子の継承を実現した。

記憶の継承計画は、古樹ケヤキの伐採以後具体化し、伐採材を使った置き時計や木札等の記念品（図-7）の作成・配布、JRと野駅構内における切株モニュメントの設置、古樹ケヤキがあった最寄りの銀行内における写真展示等である。このうちJRと野駅と銀行における活動は、委員会が企業側の協力・出資を依頼・交渉し実現したもので、古樹ケヤキの継承活動を通じて新たな地域ネットワークが形成された。これは委員会の活動の大きな成果である。

また、計画実施段階では活動内容が多岐に渡り、物事の判断・決定をする頻度が高まり、逐一委員会で承認しながら進めることが困難な状況にあった。そのため、微細な判断事項は、それまでの方針から外れていなければ委員長判断とし、計画実施の進捗具合を委員会にて報告、承認される形式をとった。

一方で、委員会の活動が新聞、テレビ等のメディアに報道され、周囲へ活動の認知が高まり、委員会活動や古樹ケヤキを題材にした創作活動の申し出が数多くあった。これについては委員会で、地元で由縁があるものについて限定し、伐採材を利用した彫刻制作（2件）、漫画制作（1件）、鉋屑による染め物制作（1件）等が具体化された。

### (iv) 3者の役割

市民は、これまでの段階での議論を踏まえ、委員長や数名のコアメンバーにて、具体的な場所の選定や伐採木の製材所への依頼、また記念品の製作にあたって、業者との交渉等、市民が中心に話しを進めていった。また、NHKや地元新聞等のメディアへの取材対応や、それらのメディアで古樹ケヤキの伐採材の利用申込者への対応を行った。これまでの段階での役割に比べ、市民の役割が大きくなり、市民主導で活動が進行した。

また、市民を支える行政の役割も同時に大きくなった。

一方でコンサルタントの役割は、これまで同様、記録や必要に応じた情報提供を行った。

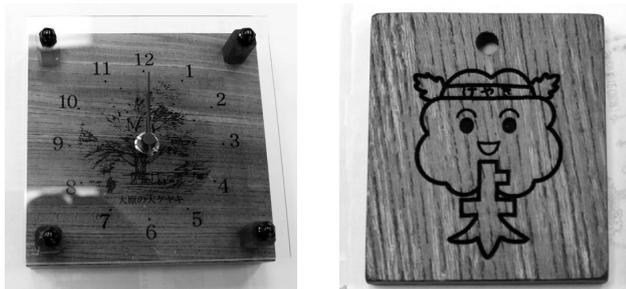


図-7 記念品（左：置き時計、右：木札）

3者の役割を相対的にみると、計画実施段階では、市民と行政の役割が高まったといえる。

## 6. まとめ

### (1) 合意形成プロセス

#### 1) 活動の転換点とその要因

前項において、委員会の活動内容は「状況把握」、「継承計画立案」、「継承計画実施」の3段階に分けることができたが、この3段階の転換点をみると、「古樹ケヤキの伐採の決定」及び、「古樹ケヤキの伐採時期の決定と実施」という活動の転換を決める合意形成がみられた。

この二つの合意形成プロセスをみると、前者は、古樹ケヤキの機械診断結果という科学的データの結果が大きな判断根拠となったが、一方で、当初の目的であった古樹ケヤキの保存についても機械診断の報告直後から話し合われていることに注目したい。後継樹や伐採材をうまく再利用することにより、地域の文化的歴史的資産価値を失わず、地域住民の古樹ケヤキに対する認識を高め、その遺伝子や記憶の継承を目指す姿勢がみられた。これは、伐採する代わりにケヤキの保存・継承を行うという代替案が示されることによって、機械診断という客観的な事実と、形を変えつつも古樹ケヤキの保存・継承の相対する目標を達成することで、伐採の合意が得られやすかったと考えられる。

後者の伐採時期の決定については、伐採の決定から伐採時期が決まるまで、約1年7か月の時間を要しており、伐採決定からすぐには決めることはできなかった。鎌倉市鶴岡八幡宮の大銀杏の倒木が、結果的に古樹ケヤキについても大きな事故へつながる危険性があることが示されたことになり、これが伐採決定への大きな要因だった。大銀杏の倒木後に、速やかに古樹ケヤキの伐採時期の合意形成がなされた要因は、このときまでに参加者が伐採後における伐採材の利活用や後継樹育成を行う等の十分な検討をしていたためと考えられる。

以上の2つの決定をみると、市街地整備と古樹ケヤキの保存・継承の相反する目標をできる限り達成するための話し合いと代替案を市民自らが提案するなど、市民の主体性がみられるよう、委員会を運営したことが重要であったといえる。

#### 2) 中心人物の存在

委員会の進行や合意形成を図る際には、委員長を中心とした数名の人物が議論を牽引し、委員会の運営に大きく貢献していた。彼らは、委員会における説明資料の準備や委員会開催の前後で地域の自治会への説明、地元の関連団体等への説明等を引き受け、委員会の中心となって活動し委員会を牽引した。

こうした彼らの「有言実行」の行動が、委員会での検討結果を着実に進め、委員会ではより具体的な議論へ繋がり、委員会の合意形成に寄与した。

#### 3) 委員会への支援

これら2つの決定は、いずれも社会的反響が大きいことが想定され、委員会参加者の知識や経験ばかりでなく、各回で積み上げられてきた議論に加え、科学的データ、社会的動向を踏まえて決定された。これは裏を返せば市民が中心となって運営する委員会等では、社会的反響が大きな決定事項は、委員会の意志決定のために行政やコンサルタントによる調査の実施、情報提供等による科学的、客観的な判断材料が重要であるといえる。

以上より、古樹ケヤキの継承における合意形成は、3つの段階があり、それらの転換点には、市民が判断する上で、科学性、客観性が重要であり、市民、行政、コンサルタントによる資料提供と議論が、その決定に重要な役割を果たしていることがわかった。

### (2) 市民・行政・コンサルタントの役割

### 1) 3者の関係

委員会の活動内容をもとに、最終的な市民・行政・コンサルタント（以下、3者という）の関係及び、地元団体等との関係は、各段階を経る度に、委員会外部との関係の広がりを見せたが、その対応も市民が中心へと変化した。時間を追う毎に市民の主体性が大きくなり、委員会の参加から、委員会の中心的な主体へと変化した。この市民の活動を支えるために、行政、コンサルタントが、柔軟に支援する形になった。特に行政は、計画立案段階以降において、市民が地元小学校や企業との交渉する際には同行し、必要に応じて庁内の関連部署との調整を逐一図るなど、市民と密接なやり取りが行われた。こうした、市民と行政の2者がうまく信頼関係を構築することで、多くの判断が速やかに行われたと考えられる。

一方コンサルタントは、継承計画実施段階においても、これまでの市民、行政との関係をほとんど変えず、むしろ相対的には市民、行政との関係は、薄くなる傾向にあった。だがこれにより、市民の自立性が高まるとともに、市民が意識的に主体性を持って活動することへ繋がった。

### 2) 3者の役割

3者の役割は、古樹ケヤキ継承の取り組みと関係図から、委員会の発足以前を含めて、表-2のように整理できた。

市民は、委員会の運営及び意志決定を行うとともに、継承計画の立案・実施、各委員のネットワークを活かし、計画に賛同する市民・企業・団体のネットワーク形成を広げる役割も担った。また、自治会への委員会の報告なども行っており、委員会の意志決定及び継承計画の立案・実施に係る中心的な役割を担った。

行政は、委員会の企画運営、委員会開催場所の提供をはじめ、関係するまちづくり情報の提供、委員会が交渉する団体等への交渉支援、庁内調整及び市街地整備への具体化、市役所の許可等による協力等、委員会の円滑な運営に資する役割及び市街地整備への展開を図る役割を担った。

コンサルタントは、委員会の企画、委員会の記録、合意形成のための論点整理、検討に必要なアイデア・情報提供、古樹ケヤキの機械診断等、委員会の円滑な運営に資する役割を担った。

表-2 市民・行政・コンサルタントの各段階の役割

主体 段階	市民	行政	コンサルタント
発足 委員 会前	・古樹ケヤキに対する 意見陳情等	・委員会の枠組の作成	
把 握 況	・状況把握 ・伐採の判断	・計画条件の説明 ・事業スケールの説明	・機械診断の調査、報告
継 承 計 画 立 案	・継承計画の立案 ・地元団体等との交渉	・地元団体等への交 渉支援 ・委員会の決定を受 けて市街地整備の 具体化 ・市役所の許可等 による協力	・継承計画立案支援（事業 化へ向けたアイデア、情 報提供）
継 承 計 画 実 施	・継承計画の実施 ・地元団体等との交渉 ・その他外部団体等への 対応	・委員会の決定を受 けて市街地整備の 具体化 ・市役所の許可等 による協力 ・その他外部団体等 への対応	・継承計画実施支援（事業 化へ向けたアイデア、情 報提供）
全 体	・委員会運営 ・自治会への説明	・委員会の企画運営 ・委員会開催場所の提供 ・まちづくり情報の提供	・行政より業務委託 ・委員会の運営 ・記録 ・合意形成のための論点整理

### (3) 新たな社会資本の形成

本活動事例の独自性は、当初の活動目的である社会資本整備と古樹ケヤキの保存という視点で整理すると、以下の2点があげられる。

第1に、市街地整備による安全で快適な社会資本整備と、その整備には障害になるが、一方で、地域の文化的歴史的資産としての風景づくりとして価値のある古樹ケヤキの保存という相反する目標が存在したことがあげられる。これに対して、古樹ケヤキの樹木の危険性を認識し、伐採することに合意するとともに、後継樹や伐採材を再利用することにより、地域の文化的歴史的資産価値を失わず、むしろこれ以上に地域住民の古樹ケヤキに対する認識を高め、その遺伝子や記憶の継承、もしくは新たな付加価値を創出することに至った。これにより、相反していた二つの目標であった、安心安全な社会資本整備と古樹ケヤキが持っていた文化的歴史的な価値が継承されたことである。

第2に、これら古樹ケヤキの継承活動を通じて、自治会や商店会、地域住民、地元企業、小学校等の教育機関、神社、地域の芸術家等のネットワーク形成に至り、多様な主体がまちづくりに関わったこと、である。

最後に、本事例は昭和37年に始まった中山道の道路拡張工事にて、文化財指定の解除を行い、道路交差点に取り残されるような形で保存され、その後、樹勢が衰え、最終的に伐採に至ったものであった。これは当時の社会背景や樹木等の社会資本への認識が低かった為に行われたプロセスと考えられるが、本来ならば本調査のような樹木診断等のアセスメントを行い、地域の住民とともに古樹ケヤキの保存について検討し、地域の重要な社会資本としての活用方法を検討することが望ましい。

今後、こうした古樹・巨木などの貴重な社会資本の取り扱いにあたって、特に地域のシンボルとなるような古樹・巨木等は、本事例のように樹木の状態をまず把握し、それをふまえた上で、地域の社会資本として保存できるよう、地域住民の合意形成を図りながら市街地整備を進めていくことが重要である。

#### 補注及び引用文献

- 1) 秋山寛、後藤和夫、篠沢健太、丹野修、土肥真人(2000):特集ランドスケープと住民参加主体のまちづくり:ランドスケープ研究63(4)、261-337
- 2) 国土交通省:国土交通省ホームページ<[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/03/030425\\_html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/03/030425_html)>, 2008.4.25 更新 2011.09.20 参照
- 3) 田畑貞寿, 秋山寛(1983):市街地の緑空間整備における合意形成とそのプロセスについて:造園雑志46(5), 93-98
- 4) 柳川家・加叻宏之・下村泰彦・増田昇(2006):堺市金岡町における住民発意型まちづくり活動の発展プロセスに関する研究:ランドスケープ研究65(5)、751-756
- 5) 千葉教代, 篠沢健太, 宮城俊作:河川公園における住民参加のプロセスとその可能性:ランドスケープ研究66(5)、753-758
- 6) 福田由美子, 延藤弘弘(1993):住民主体の計画づくりにおけるコラボレーションの考察-公団T団地の環境整備事業-:第28回日本都市計画学会学術研究論文集、55-60
- 7) 小木曾裕(1998):団地の建替における緑とコミュニティの継承の試み:ランドスケープ研究62(1)、33-35
- 8) 長沼真美, 上野木昭春(2003):神戸市の街路空間における沿道住民による「勝手花壇」の実態と住民意識に関する研究:ランドスケープ研究66(5)、819-824
- 9) さいたま市(2009):与野駅東口ケヤキ古樹保全活用検討調査業務報告書:46pp
- 10) さいたま市(2010):与野駅東口地区まちづくり推進業務報告書:58pp
- 11) さいたま市(2011):与野駅東口地区まちづくり推進業務報告書:34pp
- 12) 浦和市(2005):与野駅東口地区整備計画調査
- 13) 浦和市教育委員会(1962):浦和市の文化財保護第一巻
- 14) 池田弥三郎(1981):日本名所風俗図巻17:角川書房
- 15) 浦和区文化の小径マップ推進委員会, 浦和区(2008):浦和区文化の小径マップ
- 16) 秦野昌明(2005):埼玉史談:第52巻第3号
- 17) Claus Mattheck, Helge Breloer 著, 藤井栄二郎・宮越リカ共訳(1998):樹木からのメッセージ:樹木の危険度診断:誠文堂新光社,206pp